

公民科（現代社会）学習指導案

1 単元名

第2部 現代の社会と人間 第2章 日本国憲法と民主政治
第2節 日本国憲法の基本原理 (2) 基本的人権の保障

2 単元設定の理由

○単元（題材）観

基本的人権とは誰もが生まれながらにして持っている権利であり、その保障については近代民主政治の発展の中で築かれてきたものであることを踏まえて国家権力と人権保障との関係について考えさせ、基本的人権の保障の充実と発展が民主政治の究極の目標であることについての認識を深めさせるとともに、現実の政治においてどのように基本的人権が保障されているかなどについて理解を深めさせることをねらいとしている。

○生徒観

本学級は男子〇〇名、女子〇〇名で構成されている。中学校で学んだ公民的分野の基礎的知識を持っている生徒が多いが、単語だけの暗記になっている生徒も見受けられる。しかし授業に対しては意欲的・積極的に臨む姿勢があり、授業内容の目標設定や発問を工夫することで問いについてしっかりと言葉の意味や意義を考えることが期待できる生徒たちである。

○指導観

「基本的人権」は誰もが生まれながらにして持っている権利であり、現在の日本では日本国憲法の三大原理の一つにもあげられ、憲法によってしっかりと保障されている。特にこの単元では、民主政治に欠くことのできない平等権がどのようにして保障されているかを理解し、現存する差別問題を通してその課題と我々のかわりについて気付かせたい。さらに、自由権的基本権は国家（権力）からの自由の保障を意味することを確認し、その具体的な自由を理解させ、公共の福祉とのかかわりについて事例を通して考えさせたい。

3 単元指導目標（到達目標）

- ・現代社会における個人と国家の在り方や民主社会に主体的に生きる人間としての在り方について考察しようとしている。 【関心・意欲・態度】
- ・現代社会における基本的人権の保障について、個人と国家の在り方や民主社会に主体的に生きる人間の在り方について幸福・正義・公正などを用いて多面的・多角的に考察し、社会の変化や様々な立場、考え方を踏まえて公正に判断して、その過程や結果を様々な方法で適切に表現している。 【思考・判断・表現】
- ・基本的人権に関する資料や判例などの中から、個人と国家のあり方や民主社会に主体的に生きる人間の在り方についての学習に役立つ情報を適切に選択して読み取り、効果的に活用している。 【資料活用の技能】
- ・民主政治の究極の目標は、基本的人権の保障の充実と発展であることについて認識を深め、その知識を身に付けている。 【知識・理解】

4 指導計画（単元の配当時間）

- 第1次・・・民主政治と基本的人権の関連について理解させる。 2時間
- 第2次・・・日本国憲法の基本原理とそれを実現するための政治機構の仕組みを理解させる。 6時間（本時2／6）
- 第3次・・・現代政治の課題と政治参加の重要性について理解させる。 3時間

5 本時

(1) 本時の指導目標 (到達目標)

- 判例からその問題点について考察することで、基本的人権の保障の在り方 (個人と国家の在り方) や主体的に生きる人間としての在り方を、幸福・正義・公正という視点から考え表現することができる。
【思考・判断・表現】
- 法の下での平等 (憲法第 14 条) の内容を理解し、基本的人権の保障の充実と発展のためには、我々が社会に対して目を向け関心を持つことが大切であることに気付く。
【知識・理解】

(2) 本時の手立て

基本的人権 (平等権) の内容とその保障についてより深く理解するために、判例を通してその課題について考えさせる。また、様々な視点に気付けるよう、少人数のグループで話し合わせる。

(3) 本時の授業仮説

基本的人権 (平等権) とその保障の学習において、具体的な判例を用い、またその課題について考える際に、少人数のグループで話し合わせることで法の下での平等の内容を理解し、基本的人権の保障の在り方を幸福・正義・公正という視点から考え、基本的人権の保障のために我々はどうあるべきかを考えることができる。

(4) 教材

- 教師側：教科書「現代社会」 (東京書籍)
資料集「新版 最新 現代社会資料集」 (第一学習社)
グループ学習用プリント
パソコン・プロジェクター・スクリーン
- 生徒側：教科書「現代社会」 (東京書籍)
資料集「新版 最新 現代社会資料集」 (第一学習社)
グループ学習用プリント
まなボード

(5) 学習の展開 (学習指導過程)

| | 学習内容・活動 | 教師の支援 指導上の留意点 | 教材 | 時間 配当 | 学習 形態 | 評価 |
|--------|---|---|-----|----------|--------------------|----|
| 導 入 | <ul style="list-style-type: none"> 前時の復習 (発問) 「基本的人権」にはどのようなものがあるか。 本時の内容確認。 | <ul style="list-style-type: none"> 全員起立させて、分かったものから座らせ、その後ペアで補い合わせ、教科書で確認させる。 すでに我々は多くの権利を保障されており、それは生まれながらにして持っている権利であることを確認させる。 基本的人権は市民革命などに代表されるように、人々の行動によって獲得されてきたものであることを確認させる。 平等権がどのようにして保障されているか、またその課題と我々の関わり方について学ぶことを学習主題の提示とともに確認させる。 | 教科書 | 5分 | 個別 ペア 一斉 | |
| | <div style="border: 2px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>【学習主題】 基本的人権 (平等権) はどのようにして保障されているのか。</p> </div> | | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------|--|--|------------|-------------|-------------------------------|-----------|
| <p>展開</p> <p>1</p> | <ul style="list-style-type: none"> 法の下での平等 (14 条) の内容について理解する。 判例1 「尊属殺人重罰規定 違憲判決」 「尊属殺人事件」について、その内容を学ぶ。(発問) 「自分が裁判官だったらどのような判決を下すか」について理由も含めて考察する。 その問題点について考える。 | <ul style="list-style-type: none"> 平等とはどのような点で差別されないことか理解させる。 「尊属殺人事件」について、説明する。その際、判例を使って学習するのは初めてなので「判例」とさらに「尊属」という言葉の意味をおさえる。 2～3人にそれぞれの判決を理由を含めて問う。 <div style="text-align: center;"> <p>人を殺したるものは</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 尊属殺人 改正前刑法 200 条 尊属殺人罪 死刑又ハ無期懲役ニ処ス </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 普通殺人 刑法第 199 条 殺人罪 死刑又ハ無期若クハ 3 年以上ノ懲役ニ処ス </div> </div> <p>争点 憲法第 14 条 1 項に反しないか？</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 同じ殺人という罪でも、尊属とそうでない時では刑罰に大きな差があるのは、不平等なのではないのか？ </div> <p>最高裁大法院判決 (1973 年) 憲法第 14 条に反している。(=違憲判決) *刑法第 200 条削除 (1995 年)</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; text-align: center;"> 憲法で保障されていても、現実には保障されていない事実があることを理解する。 </div> </div> | <p>ノート</p> | <p>15 分</p> | <p>一斉</p> <p>ペア</p> <p>一斉</p> | <p>ペア</p> |
| <p>(発問)</p> | <ul style="list-style-type: none"> 法の下での平等 (14 条) が条文通り保障されているか、条文を見て考える。 | <ul style="list-style-type: none"> 法の下での平等 (14 条) が確実に保障されているかを、条文を見返すことで、今なお多くの差別が残っていることに気付かせる。 必要であれば机間支援を行う。 | | | <p>ペア</p> | |

| | | | | | | |
|-------------|--|--|---|--------------------------------|-------------------------------------|---|
| 展 開 2 | <ul style="list-style-type: none"> 判例2 「婚外子相続差別訴訟」 判例2について、 ①何が問題点(争点)なのか考える。 4人一組の班を作る。 (全10班) 各班で判例2の ①問題点(争点) ②なぜ以前は違憲ではなかったのに今回違憲となったのか、その背景を考える。 ③問題点(争点)について、どうあるべきか幸福・正義・公正の視点から考える。 話し合った内容をまなボードにまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「婚外子相続」について、その事件の内容を民法900条を用いて説明する。また「婚外子」「婚内子」など判例の問題点を考察する際に難しいと思われる用語の説明を行う。 協議をする際のルールを確認する。 <ul style="list-style-type: none"> 役割分担をする。 (リーダー、記録、発表者) 全員が意見を言うこと 人の意見を否定しない 時間 (①②③について) → 10分 発表時間は1班1分なので、時間に収まるようまとめるときに指示しておく。 <p>①問題点(争点) 民法第900条第4号による 兄弟姉妹に対する相続</p> <p>争点 憲法第14条1項に反しないか?</p> <p>同じ子どもでも、婚外子と婚内子で相続に大きな差があるのは、不平等なのではないのか?</p> <p>◎子がみずから選び、正せない事柄を理由に不利益をおよぼすことは許されない。</p> <p>↓</p> <p>最高裁大法廷判決(2013年) 憲法第14条に反している。(=違憲判決) *民法第900条第4項削除</p> <p>②日本における家族の形や国民意識が多様化、海外における相続差別の廃止の進行など。</p> | <p>パソコン プロジェクター スクリーン</p> <p>グループ学習用プリント</p> <p>まなボード</p> | <p>5分</p> <p>10分</p> <p>5分</p> | <p>一斉個人</p> <p>グループ</p> <p>グループ</p> | <p>判例からその問題点について考察することで、基本的人権の保障の在り方や主体的に生きる人間としての在り方を、幸福・正義・公正という視点から考え表現することができる。【思考・判断・表現】</p> |
| | | | | | | |

| | | | | | | |
|-----|---|--|--------|----|----|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・話し合った内容を発表する | <p>③許されない（不合理・恣意的な）差別と許される（合理的）区別を適切に判断する。社会に目を向けるなど。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表する人と聞く人の姿勢について確認する。 ・1班1分程度で発表させる。 | | 5分 | 一斉 | |
| まとめ | <ul style="list-style-type: none"> ・本時の内容をまとめる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権は憲法や法律、さらには裁判所によって保障されている。しかしその根底には、我々が社会に目を向けどうあるべきかを幸福・正義・公正という視点から考えていく必要があることを確認する。 | 教科書資料集 | 5分 | 一斉 | <ul style="list-style-type: none"> ・法の下での平等（憲法第14条）の内容を理解し、基本的人権の保障の充実と発展のためには、我々が社会に対して目を向け関心を持つことが大切であることに気付く。【知識・理解】 |

(6) 板書計画

② 基本的人権の保障 (1)

【学習主題】

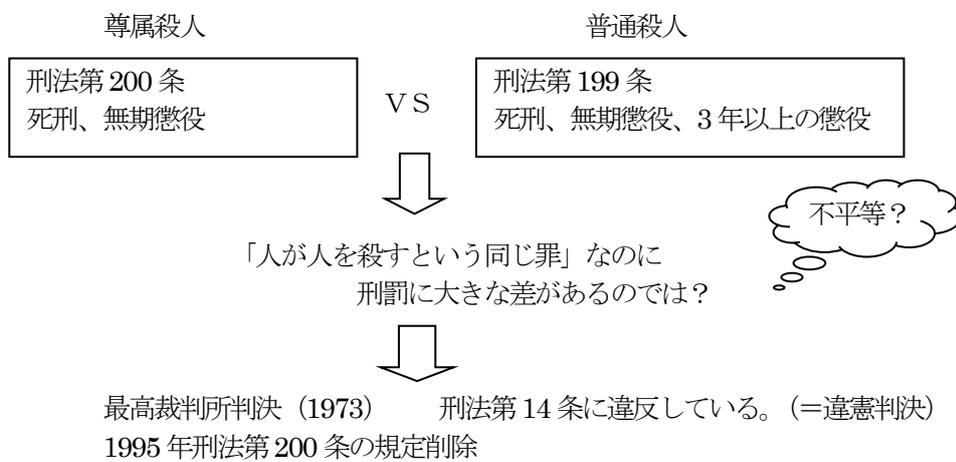
基本的人権 (平等権) はどのようにして保障されているのか。

(1) 法の下での平等 (第 14 条)

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
(出生地)

①判例「尊属殺人重罰規定違憲判決」

… 祖父母、父母、おじおばなど血縁関係が上の代にあるもの。



②多くの差別問題

在日外国人問題 (在日韓国・朝鮮人問題など)、部落差別、アイヌ民族に対する差別
男女間の不平等、障がい者への差別や偏見、

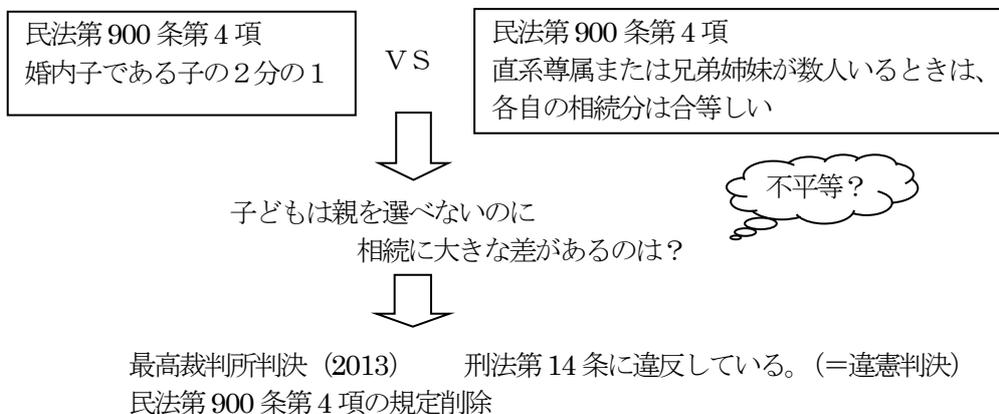
③判例「婚外子相続差別訴訟」

*婚外子 (非嫡出子) … 法律上婚姻関係にない男女から生まれた子

婚内子 (嫡出子) … 法律上婚姻関係にある男女から生まれた子

婚外子

婚内子



④まとめ

・基本的人権の保障

- 憲法や法律によって守られている。
- ・司法権 (裁判所) によって守られている。

我々が社会に対して関心を持つこと